

平成30年10月11日

任期付研究員（食品保健機能研究部健康食品情報研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員 食品保健機能研究部健康食品情報研究室研究員(任期付・若手型) 1名
2. 業務内容及び当方の希望条件
 - (1) 業務内容
 - ア 「『健康食品』の安全性・有効性情報」データベース (<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>) の運用に必要なシステム管理全般
 - イ 健康食品に利用される成分・原材料の安全性と機能性に関する国内外の文献検索、およびそれらの情報をデータベースに反映させるために必要な作業全般
 - ウ 健康食品の安全性確保を目的とした調査研究
 - (2) 当方の希望条件
 - ア 食品、特に健康食品の安全性および機能性に関連した調査・研究の実績を有する者
 - イ 医学・薬学・栄養学・食品学に関連する分野の博士の学位を有し、公衆衛生に関連した知識や経験を有する者
 - ウ データベースの維持管理における知識を有する者が望ましい
3. 提出書類（共通）
 - (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
 - (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
 - (4) 主要論文別刷（5編以内）
 - (5) 今後の抱負（1200字以内）
4. 応募締切日 平成30年11月30日（金） 17:00必着
5. 採用予定日：平成31年4月1日（予定）

応募者の希望によっては調整可能
6. 任用予定期間：採用日から2024年3月31日まで（6ヶ月間の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

(情報公開>関連法規等 を参照)

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には『食品保健機能研究部健康食品情報研究室研究員（任期付）応募』と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送のこと。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 川又

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10 その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。